

(仮称)一ノ関駅東口イノベーション構想検討委員会の設置について

1 目的

一ノ関駅東口工場跡地の利活用検討にあたり、イノベーション創出につながる開発を進める上での基本的な観点や考え方を明確にし、市が重点的に取り組むべきプロジェクトの検討を行うため、(仮称)一ノ関駅東口イノベーション構想検討委員会を設置するもの。

2 委員会の役割

- (1) イノベーション創出につながるプロジェクトの立案の検討を行う。
- (2) イノベーション創出につながるプロジェクトの立案の検討に必要な情報収集を行う。
- (3) 市または一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会に対する助言・提案を行う。

3 委員の構成

- (1) 土地開発分野に関する有識者
- (2) 先端技術分野に関する有識者
- (3) 都市工学分野に関する有識者
- (4) 地域活性化分野に関する有識者

4 委員の人数

各分野から1名、計4名を予定

5 委員会の設置時期

令和6年7月上旬を予定

6 委員会の活動期間

令和6年7月上旬から令和6年12月末まで（期間内に複数回の開催を予定）

図：検討スキーム

